

◆「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施のための取組」について

本件につきましては、繊維産業において、外国人技能実習生に関する法令違反が多く指摘されていることから、経済産業省が、技能実習制度の主務官庁（法務省及び厚生労働省）の協力を得て、繊維産業を所管する立場から、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）」第54条第1項に基づき、本年3月に関係業界団体等を構成員とする繊維産業技能実習事業協議会を設置しました。

本協議会は、経済産業省及び日本繊維産業連盟が事務局として、技能実習制度の実施状況等の把握を行うとともに、技能実習の適正な実施等に向けて繊維業界として講ずべき取組等について4回の会合を開き、議論を経て、6月19日に「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施のための取組」を決定し、公表いたしました。

当連合会におきましても本協議会の構成員団体として、この取組を実行してまいりますので、本取組が確実に実行できますよう組合員の皆様方におかれましてもご協力をお願いいたします。

内容の詳細につきましては、以下をご覧ください。

- ・繊維産業技能実習事業協議会（経済産業省HP）

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/ginoujissshukyougikai/index.html

- ・繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組（本文）

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/ginoujissshukyougikai/180619/3-1_honbun.pdf

・繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組（概要）

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/fiber/ginoujissshukyougikai/180619/3-2_gaiyou.pdf

◆**繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画の改訂について**

昨年3月に日本繊維産業連盟と繊維産業流通構造改革推進協議会が取りまとめた「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」につきまして、繊維産業技能実習事業協議会の「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施のための取組」が決定されたことに伴い、本自主計画における「適正取引」や「付加価値向上」への取り組みの更なる改善に資する内容を含んでいることから、これを反映させるため改訂が行われました。

内容の詳細につきましては、以下をご覧ください。

・繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（日本繊維産業連盟HP）

<http://www.jtf-net.com/news/PDF/180724Jonin/jisyukoudoukeikaku-revised.pdf>

◆**事業引き継ぎ事業のご案内について**

中小企業における事業承継問題は我が国にとって待ったなしの課題となっています。今後10年間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者は約245万人となり、うち約半数の127万人(日本企業全体の3分の1)が後継者未定と見込まれています。

廃業によって多くの従業員の雇用場が失われるだけでなく、地域の顧客や取引先等との関係も無くなり、優れた技術や経営ノウハウ等が途絶えてしまうこととなります。

こうしたことから、国は、後継者不在の事業者の皆様方の後継者探しをお手伝いするため、「事業引き継ぎ支援センター」を全都道府県に設置しています。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

◆役員の交代について

平成30年6月27日（水）、東京ガーデンパレス（東京都文京区）において連合会総会並びに理事会が開催され、役員交代が行われました。

新任 副理事長 宮下純一（山梨）、同 寺澤成介（愛知）、同 中村堯規（福井）
理事 松井大志（石川）、同 藪内圭治（石川）
監事 戸田吉和（福井）

退任 副理事長 鈴木行弘（理事留任）、同 湯浅雅喜、同 白崎 茂
理事 渡邊 勲、同 伊藤清一、同 岩城建一
監事 中村堯規（副理事長新任）

以上敬称略

◆日本撚糸青年協議会平成30年度代議員会が開催されました

平成30年7月27日（金）、名古屋ビーズホテル（愛知県名古屋市）において、日本撚糸青年協議会平成30年度代議員会が開催され、第54回全国大会を来る平成31年3月9日（土）に、ホテルアソシア静岡（静岡県静岡市）において開催することが決定されました。

◆その他中小企業関連ホームページ等について

I 税制に関する窓口及び相談機関

① 国税に関する窓口及び相談機関

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続き概要・届出書等の様式などが掲載されています。

② 地方税に関する窓口及び相談機関

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

③ 中小企業・小規模企業向けの「消費税転嫁対策」に関するホームページ

⇒<http://www.zei-tenka.jp>

II 各種中小企業支援について

① 中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

② ミラサポホームページ <http://www.mirasapo.jp/>

ミラサポは、中小企業庁委託事業として中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

③ 経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。